

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年12月2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社エコー
所在地	〒110-0014 東京都台東区北上野2-6-4 上野竹内ビル
代表者役職・氏名	代表取締役社長・柴木秀之
担当者連絡先	電話：03-5828-2181 (担当：鈴木勝之) メール：suzuyama@ecoh.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.ecoh.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和49年に創業した建設コンサルタント会社であり、全国の港湾に対して計画・調査・解析・設計・施工管理までのサービスを一貫して提供する企業として活動している。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	テレワークの活用や業務のDX化推進等により、業務活動において排出されるCO2排出量を削減する。	現状：130,471 Kg 目標：100,000 kg (約25%減) ※現状は、H30～R2の3年度間の電力使用量から算出したCO2排出量の年平均値を示す
□環境 ✓社会 ✓経済	ダイバーシティを進めるために女性・外国籍・障がい者等の雇用を拡大する。	現状：33名 目標：40名以上 (約25%増) ※現状は、R4年11月現在の延べ人数を示す
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、その運用に経営陣が積極的に関与している。 ・総務部に社員相談窓口を設け、社員からの要望等を確認している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8							16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・総務部に社員相談窓口を設けて対応している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労働基準法等の改正内容を経営陣を含めて共有している。 ・長時間労働是正のための労働生産性の改善(生産性の向上等)、時間管理、多様な働き方を許容する勤務体制の整備等の対応を行っている。									8.5 8.8								
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・外国籍労働者に対する規程を定め、この規定に基づいて日本国籍労働者と同等の待遇を保証している。				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全推進委員会を定期的開催し、関連情報の周知徹底を図っている。 ・事業本部主催で月1回程度の頻度で実施している。			3						8								
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・2種類のアンケート(社内独自;毎月、外部委託;毎年)を活用し、社員のメンタルヘルス状況を確認している。 ・総務部に社員相談窓口を設けて対応している。			3														
	7 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・経営計画の方針の一つに位置付け、多様な人材の採用・育成・活用を推進している。 ・令和4年11月現在、女性社員・外国籍社員・障がい者社員等を延べ33名雇用している。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	8 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・外部機関への技術研修・出向や、職務や役職に応じた外部研修を実施している。また、社会人博士課程への進学を積極的に推進し、資格取得と併せて一定額の補助を支給している。				4	5.5				8	9							
	9 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	10 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・全社員の健診受診を積極的に推進し、労基署への定期的な報告、再検査が必要な社員への助言等を行っている。			3						8								

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1				
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	【予定】毎月の電力使用量を把握し、省エネへの取組みを推進する計画を準備中である。							7.3					13					
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	【予定】毎月の電力使用量よりCO2排出量を把握し、排出量削減への取組みを推進する計画を準備中である。CO2排出量は電力使用量×CO2排出係数の計算式により算出する。							7.2 7.3				12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・報告書や協議資料等の文書の電子化を進めることで、有害化学物質(プリンタナー)の使用量削減に取り組んでいる。			3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6								15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・藻場造成技術開発、人工タイドプールの設計/モニタリング、環境共生型施設の設計、サンゴ種苗生産技術の開発等に取り組んでいる。 ・環境DNA技術の開発により調査時の生物捕獲を無くすことで、環境へ配慮した調査技術向上を図っている。							6				12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・経営計画に「顧客に信頼される成果の提示」、「社会貢献できる人材の育成」等の目標を掲げ、安全安心な社会資本整備事業への一助となるよう取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

